

平成 27 年 8 月 18 日
横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

戸塚駅西口第3地区土地公募売却・貸付けにおける計画内容の変更 に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った戸塚駅西口第3地区土地公募売却・貸付けに関し、事業者から横浜市に対して申請のあった計画内容の変更について、今後の事業化にあたって当初の公募や当委員会の選定の趣旨が確保されるよう、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

1 変更については、次の理由から当委員会の選定結果に対し、問題ないと確認しました。

- ・ 建築面積及び延床面積の増減は、設計が具体化して法令に適合するための変更であり、大幅な建築計画の変更ではないこと。

2 本件については、今後、以下に記載する当委員会の意見を踏まえ、横浜市と事業者の間で手続きを適切に進めてください。

- ・ 公有地を取得して事業を実施することを踏まえ、引き続き、地域の方々と協議しながら事業化を進めること。
- ・ 引き続き、若者や子育て世代を呼び込む機能を重視した商業施設を実現するようテナントの誘致を進めること。